

公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針素案について

1 作成の経緯

国は、令和 7 年 12 月に、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）を策定した。

これを受け県では、令和 5 年 10 月に策定した「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を改訂するため、「公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針」素案を作成した。

2 これまでの経過

令和 8 年 3 月 第 1 回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に県方針の改訂イメージを報告

5 月 公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針改訂検討会（以下「検討会」という。）において方針素案を審議

3 方針素案の概要

(1) 目的

国のガイドラインで示された部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する国としての基本的な考え方・具体的な取組方針等及び県内の中学生のスポーツ・文化芸術等の環境を取り巻く地域の実情を踏まえ、公立中学校における部活動の地域展開（以下「地域展開」という。）に係る県としての基本的な考え方及び取組の方向等を示す。

(2) 対象期間

国が示した令和 8 年度から 13 年度までの改革実行期間を対象とする。

また、改革実行期間の前期（令和 8 年度から 10 年度）の取組状況及び前期の終了時に国が実施する中間評価を踏まえ、必要な見直しを行う。

(3) 基本的な考え方

ア 休日

改革実行期間内に、原則、すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す。

また、改革実行期間前期の間に、すべての市町村において地域展開等に着手できるよう、広域自治体としてのリーダーシップを発揮し、市町村に対する相談・伴走支援や地域展開に向けた広域的な基盤づくりを行う。

なお、生徒のニーズや地域の実態など、市町村の特殊な事情により地域展開がなじまない場合には、地域の実情等に応じた取組を進める。

イ 平日

市町村の実情や取組状況に応じて必要な支援を行う。

また、国の動向や検証を注視し、市町村の実情や先行事例、各種課題等を把握し、平日の地域展開に向けた取組を推進する。

(4) 改革実行期間前期において重点的に取り組む内容

ア 地域展開に向けた推進体制の充実・先行事例の共有

イ 指導者の確保と質の保障

ウ 多様な主体との連携による相談・伴走支援の実施

エ すべての人々のスポーツ・文化芸術等の活動の充実

(5) 各種課題への対応

国のガイドラインで示された各種課題への対応等を踏まえ、県としての対応の方向等を示すとともに、市町村・学校、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割を例として示す。

4 方針素案

別紙 1 及び 2 のとおり

5 今後の予定

令和 8 年 7 ～ 8 月 方針素案に対するパブリックコメントの実施

市町村へ意見照会

10 月 検討会において方針案を審議

12 月 第 3 回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に方針案を報告

教育委員会会議に方針案を付議